しせつのつたはりしおもかけはかりを、あらはしめのこしをく事、ひけうのしこく、ちしよくをまねくにあらすや。先達に、なにはつのよしあしを、伊勢のふたみのうらにて、玉の言葉を御みかき候へと云。

右此本は雲上三条にし殿御秘蔵之本也。有人聞及、色々執心仕、借成し写畢。悪筆又は落字以下憚多候へとも、依難渋写申。此物語本、世上にあまた有之といへとも、此本のことくくわしき注の有之本まれなり。

右本のことくうつし侍りぬ。しかはあれとも、悪筆のくせなれは、落字、かなつかひ、てには、以下定めてひかみもて行事多かるへし。

以花山院殿家之本一校了。

解題

1 『伊勢物語惟清抄』（天理大学附属天理図書館蔵）

はじめに

『伊勢物語惟清抄』は清原宣賢（一四七五―一五五〇）による、三条西実隆『伊勢物語』講義の聞書。実隆の講義を一字一句漏らさずに書き留めたというものである。宣賢が実隆の講義を受けたのは大永二年（一五二二）五月、その講義筆録の完成は六月十五日。この年の重陽前一日（九月八日）に講義者実隆から証明の奥書を頂く。

宣賢は、卜部家神道を集大成して神道宗家たる吉田神道の地位を確立した吉田兼倶の男。幼少の頃に清原宗賢の養子となって明経家清原氏を継ぐ。その嗣として『論語』『毛詩』『大学』『尚書』その他の本文の整定、および注解の講述等によって当代随一の名儒として知られた。実父兼倶が神道宗家としての吉田家を確立したように、宣賢は経学ひいては漢学の分野において清原家を不動のものとした人である。永正五年、宣賢三十四歳からの『毛詩』講義には三条西実隆・息公条も連なっている。(注1) 享禄二年、剃髪。その後は越前・能登・若狭等に招きを受けて、経学講義のための地方行脚を精力的に行った。天文十九年、越前一乗谷で没する。

こうした宣賢が大永二年に実隆の『伊勢物語』講義を受けて、本聞書を成立させたわけである。この頃、中世後半、物語や和歌の諸注釈のあり方は『伊勢物語』に限らず、先行の諸説を収集・整理、といった形で成立しているものが多いのだが、この『惟清抄』もまた、その内容は師説（宗祇）に基づき、兼良を尊び、諸注の要領を

得たものである。

ほぼ同時代、同じ実隆の聞書として成立したものに、実隆息公条による『逍談称聴』がある。これは巻頭に「伊聞　講尺事十度ニヨム物也急時ニハ八度ニモヨムヘシ」とあるように、公条自身の講義のための手控といった性格を持つもので『惟清抄』に比しては簡略な注釈である。息子の公条であるからこそ、そこまで簡略に出来たのであろうが、当時、人々が実隆の説・講義として安心して引けるのは、実隆講義を逐一、一字一句の遺漏もなく記したという証明を実隆本人から頂いた、この『惟清抄』であっただろう。

一　書誌的概要

書誌的事項

袋綴。縦二七・三糎、横二一・二糎。

表紙は縹色。同系色の用紙で裏打ちされたこの表紙は、擦れや汚れで古びてはいるが後補と思われる。

題簽、中央（天より一・〇糎下り）に丹色題簽紙「惟清抄」と墨書。縦一三・四糎、横二・七糎。これも虫損・摩滅が著しく古びてはいるが、原装ではなく後補であろう。「惟清抄」の墨書も本文とは異なる。

綴糸は白の木綿太糸一本掛け。近年の後補。

下小口には「惟抄」と後補墨書。

本文料紙は雁皮・楮紙混で、比較的薄様の上質な料紙である。(注2)本紙全丁には、虫損部分への丁寧な裏打ちが施されている。この補修時に、併せて綴糸も取り替えられたものであろう。おそらくは旧蔵者フランク・ホーレー氏の許にあった時のこと、他のホーレー旧蔵書にも同様の、丁寧な部分裏打補修とこの太木綿白糸を持つものがある。

毎半葉、四周単辺の枠線を墨引、縦二三・八糎、横一八・二糎。この四周単辺の欄上には各章段番号を墨書（これをそのまま本翻刻の章段番号とした）する。本文行数はおよそ十四行、中に小双行を交える。全丁数は、前付白紙一丁、墨付七十四丁、後付白紙一丁。各丁オモテの左下隅に、細書で丁付を朱書するが、これは前付白から後付白まですべてを数え「一」－「七十六」とある。この朱書は、本文の朱点・朱書等の朱とは異なり、後補のものである。七十二丁あたりからは虫損部分を避けて丁付が記されている。もともとの墨付丁数は各丁オモテの右端中央に、つまり袋綴に仕立てた後は中綴部分に入り込んで普通には見えないが、本文と同筆、宣賢筆で墨付丁数のみに「一」－「七十四」と記されている。

本文は漢字・片仮名交り。その文字は弘文荘反町茂雄氏曰「片カナ交じり、朱点つき。殆ど楷書に近い行書、終始一字の弛緩もなく、神采奕々、対すれば自ずからに頭の下がる感じのもの」(注3)という、宣賢以外の何者でもない独特の筆跡である。句読の朱点その他朱引等すべて宣賢で、『惟清抄』に限らず、殆どの宣賢筆録書にも同様の朱点・朱引が施されている。

巻頭には「伊勢物語　以逍遥院御講私抄之　環翠軒宗尤」と、本書成立の経緯が端的に記されている。

印記「船橋〔陰刻〕」「船橋蔵書」「寶玲文庫」

〔翻刻についての注記〕

宣賢筆録書の性質上、翻刻に際して、朱墨の別の注記等について特に以下の方針をとった。

○句読の「。」・濁点「゛」「゜」・熟語を示す字間の「―」・各段頭の「へ」・注釈本文中の「レ」・引用符「『』」は全て朱書である。例外がないために「(朱)」との注記は付さなかった。

○訓点の返り点と送り仮名、右傍の振り仮名は全て墨筆である。但し、左右傍補記中、異本の意味の「イ」・音便の読みを示す振り仮名等には朱筆と墨筆が混在している。従って、左右傍補記中の朱筆にのみは「(朱)」の注記を付した。

尚、本書には浄書時の写し落しと思われる脱落が二箇所(三頁上段・八七頁上段)あり、その部分には続群書類従本の本文を()を付して補い、参考に供した。

奥書

奥書は墨付最終の一丁にある。

①「去文永二年夏五月五日逍遥院(堯空俗内大臣実隆公也)此物語御講説之時予侍末座聞書之不漏一句不違一辞即御奥書賜之(別本有之以其聞書只今書之)

天文十七年六月一日終筆　　環翠軒宗尤(花押)」

②「逍遥院御奥書

右加一見。老懶僻案之臆説。不漏一事。載而抄之。恰如破竹。如瀉水。却雖有恥来者。儻同志者。須潤色之。名曰惟清抄。不可出窓外而已。

大永壬午暦重陽前一日

槐陰贋芯(注4)(芻)堯空誌六十八歳」

③「権大納言公條卿(逍遥院嫡男御奥書後任右大臣号称名院)

右一冊先考奥書之本。不慮紛失。今更書之。云々。此物語。京極黄門奥書。先年所書之本。為人被借失。重書写之旨。被記之了。蓋於此抄。亦謂之乎。

天文第六臘月十八　亜槐都護朗(御判)」

(①②③の番号は私に付した)

①が本書の直接の奥書。宣賢がかつて大永二年夏五月に、逍遥院(三条西実隆)の『伊勢物語』講義を受け、その講義を一字一句漏らさず違えず聞書したこと、その宣賢聞書に対し実隆から加証の奥書を頂いたこと、これを只今天文十七年に自分(宣賢)が改めて書写した、という内容である。

②は、①文中の大永二年に実隆から頂いた加証の奥書を記している。

③は、②の実隆加証の奥書を頂いた『惟清抄』を人に貸して紛失した為に、再び書写を行って、天文六年此度は、同年実隆逝去のために実隆息の公条に頂いたという奥書を記している。

つまり宣賢が自ら書写を重ねた『惟清抄』に対し、頂いた加証奥書の順序は②③で、本書天文十七年の書写奥書が、宣賢最晩年の筆写年紀である。この二年後、天文十九年、宣賢は越前一乗谷で没する。

序文について

『惟清抄』には、大永二年成立時から付されていた宣賢自序があるが、それが本書には省かれている。『惟清

抄』成立の事情がもっとも詳細に知られるので、続群書類従本によって引用しておく。

伊勢物語者在原中将之所作也。或以為伊勢之作也。世存両説。未決可否。蓋所詠中将。而所述伊勢乎。大率雖賦好色事。玩味之則有含仁者。有懐義者。有存礼者。有感時憂世者。有詠飛花落葉而観無常者。其帰不一耳。愚見于前。肖聞于後。釈而弁之者既已詳矣。古来詞人歌士唯以情艶論之。猶如唐王建宮詞之類。是可忍乎。今玆大永二載夏五月五日。逍遥老人講此書。以簀鞁後学矣。鉅郷高客戸履日満。如腐儒亦歯其末席。以聞得未曽聞。厥談塵之妙。言浅而義深。理近而旨遠。至若錦其心綉其口。以含蓄不盡之意於言外。則非義精仁熟。輙難貫通。烏虖千載之下。雖曰令中将而復生。亦靡歛衽間言而可尚矣。予雖不敏。其盈耳者書十之八九。暇日屢就老人以糾謬。所謂貧兒慕富也。吁予已耄矣。豈秉燭夜行乎。所希者末子弟読之。而可知倭歌之為道不下周詞也。苟有知則必曰。孔孟業平易地皆然。不亦悦乎。林鐘庚寅。金紫光禄大夫拾遺宣賢自序。

二　本書、宣賢自筆天文十七年本の位置

『惟清抄』の伝本については、大津有一氏が「これまで私の眼に触れたものは数からいふと案外少いのである」と言われながらも、十五、六本の伝本について紹介・解説をされている。[注5] それらは室町末期から江戸初期にかけてのものが大半であり、やはり当代にあって相当に流布していたものであろう。『国書総目録』[注6]では、室町末・江戸初期、その他書写年代不明のもの、計二十五本ほどの記載がある。

これら諸本の本文の系統について赤羽淑氏は、その基準を「奥書」あるいは「表記」（片仮名交りか、平仮名交りか）その他各観点ごとに、それぞれ分類をされている。[注7] その中で、奥書によっての分類については以下のように挙げられた。

（1）大永二年実隆の奥書をもつもの
（2）大永二年実隆、天文六年公条、天文七年宣賢の奥書をもつもの
（3）大永二年実隆、天文六年公条、天文十七年宣賢の奥書をもつもの

これは、宣賢が大永二年に初めて実隆講義の聞書を行って以来、自身がその筆写を繰り返してきた順序でもある。宣賢という人は、自身の著作また筆録書には必ずといってよいほどに、巻末に書写の記を付し、場合によってはその筆録の経緯・意図までも記しておく人である。[注8] この『惟清抄』の伝本間に於ても、複数回の筆録の経緯、及びそれぞれの成立時期が明確に判明する。

そしてこれらの間には、つまり大永二年から天文十七年までの間に、ごく僅かにではあるが注に幾分の変化が見られる。

まず（1）の伝本の間に、僅かではあるが主としては注の付加が行われていくようである。すなわち大津有一氏が指摘された[注9]、続群書類従本（大永二年奥書のみ）に比して、久原文庫旧蔵本（同じく大永二年奥書のみ）には朱書入の形で増補されているという、以下の注である。

重なものを拾ってみると、

①廿三段つゝゐつの注に
　此外無別義。文字読バカリナリ
②廿九段花の賀の注

別無訓尺。文字読計也

③四十段血のなみだの注

要ヲトリ語リタマヘリ。其サマ尤奇妙。今略之

④むかしのわか人の注

ワカウド、ヨメリ

⑤五十八段宮ばらの注

桓武天皇ノ皇女タチノ御事歟。可尋申

⑥七十八段よるのおましの注

後日尋申。オマシハ御席也

⑦出てたばかり給ふの注

私云タバカル慮ノ字歟。日本紀神代上宝鏡図像段或説第二云思慮

⑧八十二段大和うたの注

私云ヤマトノ国此声ニヨミ給ヘリ

このやうなものがあって、追考増補の跡を示してゐる。

（①―⑧の番号は私に付した）

これ等は、同じく大永二年実隆奥書のみを持つ伝本の内、京都大学蔵本、また朱書入の形ではなく注本文となってはいるが学習院大学蔵本（平仮名交り本）等にも同様に存在している。

この八ヶ所の書入の内③―⑧は確かに、続群書類従本・内閣文庫本・学習院大学蔵本（片仮名交り本）等にはなく、従ってこの間の付加と思われる。但し、久原文庫旧蔵本や京都大学蔵本等に、朱書入の形としてある①廿三段つゝゐつの注「此外無別義。文字読バカリナリ」②廿九段花の賀の注「別無訓尺。文字読計也」、この二つだけはすでに続群書類従本等にもあって、それは続群書類従本等がこの二つだけが付加された段階の伝本であることを示し、更には、①②の書入注も持たない段階の伝本の存在というものも示唆していよう。

この様に、主としては大永二年奥書のみを持つ書写本の段階に於いて、ごく僅かにではあるが徐々に、幾らかの注の追考・付加が行われていったと思われる。

但し、この付加注は片桐洋一氏が当自筆本影印解説[注10]の中で「三條西実隆が在りし日の講釈の聞書である限り、内容的な増補や改変が有り得ようはずがない」と言われたように、その大部分である実隆講釈の箇所は確定した内容的な増補や改変が有り得ようはずがない」と言われたように、その大部分である実隆講釈の箇所は確定したものであって変わりようはなく、変化を見せるのは前期①―⑧のように、宣賢自身のちょっとした覚えや疑問といったものが僅かに付加されていく点である。「別段の訓尺はなく、只読まれたばかりである」（①②）とか、「要を得て話をされた…」（③）、「（実隆は）…と読まれた」（④⑧）、「…。後でお尋ねしよう」（⑤⑥）、「私はこう思う…」（⑦）といった類のものである。

そして（2）の奥書（大永二年実隆、天文六年公条、天文七年宣賢の奥書）を持つノートルダム清心女子大学本等の伝本には、これら宣賢自身の補いとも言うべき付加は、ほぼ変わらぬ形で存在している。

従ってこの様な宣賢の付加は（1）の伝本の間にほぼ行われて、（2）の段階の伝本は、大永二年に実隆の証明を頂いた自筆本紛失の為に再び書写を行って、天文六年公条の証明をもらい、その間の事情を天文七年に宣賢

自らが記して奥書は変わったものの、内容的には、その前の段階であろう久原文庫旧蔵本・京都大学蔵本・学習院大学蔵本（平仮名交り本）とほぼ同じままである。

片桐氏が前記解説[注11]でその主しかし天文十七年の奥書を持った本書はまた、内容に幾らかの変化を見せている。な点について指摘をされ、その後、赤羽氏が（2）の伝本であるノートルダム清心女子大学本影印解説[注12]の中で、本書宣賢自筆天文十七年本との相違を詳細に述べられている。それらの御論をもとに以下にその変化をまとめてみる。

まず本書にはおよそ四ヶ所に、公条説の付加。

一二段　注文「ミチクル人。満クル人也。」ここまでは以前（2）までの伝本と同じだが、その後に小字で「逍遥院御講。照明院（称名）御講。満クル人。道クル人。両説。」との付加[注13]。

二三段　「風フケハ…」歌注文の最後に、やはり小字で「夜ワト不読。夜羽（ハ）ト可読。此義以後。称名院被仰之。不審之処ニ。古今六巻書。如此。」と付加。

五四段　「行キヤラヌ夢路ヲタトルタモトニハ…」（「トル」の右傍に「ノム（たのま）称講」とある）

六五段　「トイヒテ。ザウシニオリ給ヘレハ…」（「ザウシ」の「シ」左傍に「、称御説」とある）

後の二つは『伊勢物語』本文傍らの付記注であるから、言うまでもなく本書のみである。

次に、本書に於いて削除された注部分およそ六ヶ所（赤羽氏指摘、引用は正宗文庫本による）。

一四段　玉のをはかりは、ちとのほとりなりともといふ儀也。

五九段　いきいてたりける　絶入シテ哥よむ事かたかるへきにや。造次顚沛其道をわすれぬ所の奇特なるも

の也。

六六段　あにおとゝ　業平兄弟五人あり。行平・守平・仲平・大江音人也。

八二段　みなせと云所に宮あり　別業をかまへ給へり。

八三段　未到暁鐘猶是春唐人春惜侍ける。

一〇〇段　わすれ草・しのふ草一つ也。そなたには忘たれとも、忍とやこたへんと云心也。

これ等六ヶ所の注文は、ノートルダム清心女子大学本ばかりではなく、それ以前の（1）の大永二年奥書のみの諸本（続群書類従本等の段階、及び前記の、宣賢自身の補記的付加注を持つ久原文庫旧蔵本・京都大学蔵本・学習院大学蔵本（平仮名交り本）等にも）全てに存在してきたものだが、それが六ヶ所ほどカットされて、そして新たに数ヶ所の公条注が加わったというわけである。

その他の変化としては、宣賢の疑問点への実隆回答、また宣賢自身の見解の進展といった性質の記述の変遷が（是も二、三ヶ所という僅かなものではあるが）見られるという点である。

五八段　「宮ハラ」注文

不審（続群書類従本）→不審。（久原文庫旧蔵本）桓武天皇ノ皇女タチノ御事歟。可尋申　→　業平のをとゝひ（ノートルダム清心女子大学本）の宮たち也、不審桓武天皇女たちの御事歟。後日に此分之由御返答也　→　不審。（本書）桓武天皇女タチノ御事歟。後日ニ此分之由御返答也

七八段　「ヨルノオマシ」注文

（続群書類従本）（ナシ）　→　後日尋申。オマシハ御席也　→　後日尋申（ノートルダム清心女子大学本）、おましは、御席也　→　御席也（本書）

同七八段　「出テタハカリ給」注文

（ナシ）　↓　私云タバカル慮ノ字歟。日本紀神代上宝鏡図像段或説第一云思慮　↓　私云、タハカル、慮ノ字歟。日本紀神代上、宝鏡図像段、或言第一云、思慮　↓　慮。日本紀

（統群書類従本）　（久原文庫旧蔵本）　（ノートルダム清心女子大学本）　（本書）

このように、経過を省き、宣賢としての最終的な結論を記している。

このような本書天文十七年自筆本に至っての内容の変化をまとめてみるならば、まことに忠実な実隆聞書から、瑣末な点を五、六ヶ所カットし、ごく僅かに公条注を付加し、宣賢としての疑問であった箇所に回答を記して、つまりは宣賢にとってより明快な形の注釈に仕上げていると言える。これは宣賢としての結論というよりは、やはり宣賢のほぼ全ての筆録書がそうであるように子孫のためであろう。息良雄が後継となった明経家清原（後に船橋）家のため、息兼右が後継となった宣賢出自卜部吉田家のためである。この二家にとって、『伊勢物語』を学ぶことがどれほどの意味を持つのかはよくわからない。しかし宮中その他で和歌を詠み、おそらくは連歌も詠んでいかなければならない時に、やはり必読の書ではあったはずである。その意味では、他の『惟清抄』とは異なって本書天文十七年自筆本にばかりは一区切りずつの『伊勢物語』本文がまずあって、そこに解釈のための注釈が付されてあるという、実際に初心のものが『伊勢物語』を読む為にはまことに好都合な形となっている。同時に、これまで「勘云」として省略されてきた作中人物の経歴が、本書では注文中に全て書き込まれている。二十九・三十九・六十五・七十七・七十八・七十九・八十一・八十二・八十三・八十四・九十七段等にあるが、その内、二十九・七十七・七十八・八十四段のものは、これまでの伝本には「勘云」との注記もなかった勘物である。これも又、この一冊で何とか『伊勢物語』を読み、あわせて必要な知識、教養を得るという配慮であろう。こうした本書のあり方は、片桐氏が当自筆本は「序文がないということとともに、「船橋」という印記があることを考えれば、子孫に伝えるべく書写したものと見るのが最も自然なようである」[注14]と言われたこととも重なる。

三　宣賢と和歌

宣賢には本書の他に、和歌に関わる著作として『詞源略注』『詞源要略』の二つの歌語辞書がある。これ等については大取一馬氏の翻刻[注15]があり、その解題に宣賢の「歌学方面の活動」についての事蹟を『中世歌壇史の研究室町後期』[注16]その他から詳細に述べられている。

永正十四年、宣賢四十三歳の時、実隆から「古今仮名序文字読」の伝授を受け、大永二年に本書『惟清抄』の著作があり、享禄二年五十五歳、出家。それ以降『詞源略注』『詞源要略』の歌語辞書、及び『塵芥』等、詩文の為の用語辞書の編纂。また歌学方面のもので伝存している宣賢書写本は『新古今注』及び『拾遺愚草』注釈『歌注抄』等、これらはやはり出家以降である。漢学の鴻儒宣賢であるにしても、やはり自身宮中で講義を行れて歌学方面に対する興味、関心、そして努力が伺える。

しかし、宣賢詠の歌そのものは伝わっていないようである。大取氏も「管見の限り、宣賢が詠作した記録を見ない」と言われる[注17]。宣賢筆録のものは書簡・書入等も含めば、天理図書館、京都大学清家文庫その他のものを合わせては、優に五十点を超えるのではないだろうか。吉田・清原（後に船橋家）の両家で厳しく秘蔵されてきたなる。

賜であり、極めて幸運な事態であった。しかし詠作は一首も残っていない。家学には遠いものであったとしても、吉田文庫の中には（その全体量からはごく少数とはなるが）一門の人々の詠歌も残されてはいる。宣賢のものが一首もないことには、やはり不思議の感を持つ。

宣賢詠作の間接的な記事としては、井上宗雄氏が紹介された実隆歌集『再昌草』及び『実隆公記』の、享禄二年十月九日の条がある。

同九日　清三位入道（宗尤環翠軒）道堅を招て廿首哥よむよし申て、題の事申せしかは、書てつかはし侍しに、愚詠をもと申せしかは、つかはし侍し（『再昌草』）

宗尤環翠軒すなわち宣賢が道堅法師を招いて歌会を催すのであるから、宣賢主催のこの歌会では自身も歌を詠んでいたには違いない。こうした時の記録あたりは他資料の残り方からしてあってもよさそうだが、やはり宣賢の詠作は今のところ見事なほどに残っていない。

宣賢の『詞源略注』『詞源要略』の内容に於いては、特にはこの注釈『惟清抄』を著した『伊勢物語』を重んじているわけではない。前記大取氏の論に詳しいが、『略注』『要略』共に、先行歌書及びその注釈書や辞書類の引用・収集・整理が極めて客観的に行われている。

『詞源要略』は宣賢自筆本が伝存している。「春、夏、秋、冬、天象……衣食、雑物」といった分類で用語がまとめられ、各用語についての用例を列挙する意義分類体の用語辞書である。十数枚の白を交えて七十丁ほどの一冊本であるが、ここに「伊勢物語」と記しての引用は僅かに数例で、それも例えば「滝」の項に「布引滝ノ事也（伊勢物語）」、「藤」の項に「人ニテカメニ花ヲナンサセリ其花ノ中ニアヤシキ藤ノ花アリケリ花ノシナヒ三尺六寸ハカリナン有ケル（伊勢物語）」といった様に、用例として『伊勢物語』本文からの一文を挙げる。

これに比し『詞源略注』は、「伊勢物語」と記しての引用は二十ヶ所を超える。『詞源略注』はイロハ引の歌詞辞書で注が付されており、この付注の中には先行歌学書の引用のみならず「宗尤言」「環言」として宣賢の見解も記されている。但し「伊勢物語」とある中で、直接に『惟清抄』からの引用と認められるものは以下の数例である。

ハマヒサシ　逍遥院伊勢物語御講談云、ハマヒサシハ愚見抄ニハ浜ニアル家ヲ云ヘシ。トマヒサシ板ヒサシナト云カコトシ。定家卿、庭上冬菊ト云題ニテ、霜オカヌ南ノ海ノ浜ヒサシヒサシク残ル秋ノ白菊、此哥ハ浜ノ家心ナラネハ題ノ庭ノ文字落題ニナルナリ云々。師説ニハ高キ砂ノ下ノウケカケタルカヒサシノ如クナルヲハマヒサシト云トナリ

これは「ハマヒサシハ愚見抄ニハ…」以下、『惟清抄』の「ハマヒサシ」注（一一六段八二頁参照）と全く同じで、初めに「逍遥院伊勢物語御講談云」という前置が付されている。

同様に「アマノサカ手」。これも、やはり『惟清抄』（九六段七二頁参照）と同じ注があって最後に「逍遥院御講如此。師説ト彼仰ハ宗祇カ事也。環謂、愚見抄義本説慥ナル歟」との一文が加わっている。又、「モナク」。この注文も『惟清抄』（四四段三七頁参照）と同文で、やはり最後に「逍遥院御記」とある。その他のものは「伊勢物語ニ…」とあっても、例えば『河海抄』や『古今六巻抄』など先行の諸注釈引用文中の一文というものがほとんどである。

このように、直接に『惟清抄』からの引用と認められるものには全て「逍遥院云…」「逍遥院御講…」とあっ

て、このことは『惟清抄』はあくまで実隆講義の聞書そのものであって他の何物でもないという、宣賢自身の認識を端的に示していよう。

おわりに

『惟清抄』は、つまりは三条西実隆講義の聞書そのもの。それも正しく実隆の証明奥書を賜ったもの。しかも聞書を筆録したのは当代の鴻儒清原宣賢である。一代の碩学実隆の『伊勢物語』注解・解釈を誤りなく伝えたものとして、当代におけるその影響には大きなものがあった。後陽成天皇の『伊勢物語愚案抄』、細川幽斎（宣賢孫）の『伊勢物語闕疑抄』は、『惟清抄』を基本の注文として成立した注釈である。また先に述べてきたように『惟清抄』はその諸伝本の奥書によって宣賢自身が何回かの書写を重ねたことが知られるが、その中には人に借覧させたこと、その為に前の本を紛失したこと等が記されており、求めに応じての度々の提供という事が知られる。事実、同時代、室町末期から江戸初期頃の写本が比較的に多く伝わっており、その広く求められて流布したことを示している。宣賢自身が何度か行った『惟清抄』書写の中に於いて、本書天文十七年宣賢自筆本はおそらくは最後のものであり、残された唯一の自筆本である。

本宣賢自筆本はそれ以前の諸伝本と比較して、僅かなものではあるが実隆講義に対しての宣賢疑問の回答・判断が示され、四、五ヶ所に公条の講釈が付加された、宣賢にとってのより明快な形の最終的な『伊勢物語』注というものであった。それは、宣賢筆録の『惟清抄』に於いて、おそらくは本書で始めて『伊勢物語』本文全文があること、また「勘云」の注文自体も付加されていることと共に、本自筆本の特徴とするところである。

これらの本書の特徴は、先に述べたように全て宣賢の子孫達、清原・吉田両家の子孫達の為になされたことであろう。およそ、あらゆる宣賢の筆録書がそうであるように『惟清抄』もまた、一門の為のものであった。

注

（1）和島和男『中世の儒学』（『日本歴史叢書』所収。昭和四十年、吉川弘文館刊）
（2）吉田家旧蔵のものは、江戸期後半に修理の施されているものが多く、その方法は全面裏打がほとんどである。宣賢筆録の類にも全面裏打されたものが多く、その料紙についてはわかりにくい。が、裏打のないものはこの『惟清抄』と同質の紙と判断できる。宣賢筆録のものは吉田及び清原両家に多量に伝存してきたが、このような多量の上質紙の準備は、学問の家として家業には不可欠ではあるものの、それにしても室町末期においてどれほどの費用がかかったものだろう。
（3）反町茂雄『一古書肆の思い出4　激流に棹さして』（昭和六十四年、平凡社刊）
（4）本自筆本には「芻」字がないが、諸伝本の表記から本来あるものとして補った。
（5）大津有一『伊勢物語古註釈の研究　増訂版』（昭和六十一年、八木書店刊）
（6）岩波書店編『補訂版　国書総目録』（昭和六十四年、岩波書店刊）
（7）赤羽淑解題『惟清抄』（『ノートルダム清心女子大学古典叢書』第3期第7巻。昭和五十七年、福武書店刊）
（8）宣賢自筆『日本書紀抄』、宣賢筆写『日本書紀纂疏』『周易抄』その他、殆どの宣賢筆録書には、ほぼ各巻毎に書写年記や経緯等の記事がある。
（9）前掲書。注5参照。
（10）片桐洋一解題『和歌物語古註集』（『天理図書館善本叢書　和書之部』第四十三巻。昭和五十四年、八木書店発売）
（11）前掲書。注10参照。

（12）前掲書。注7参照。
（13）正宗文庫本「満たる人なり」、実隆大永二年奥書のみの京都大学蔵本「満クル人也」・学習院大学蔵本（平仮名本）「満来なり」といった状況だが、その更に前の段階と思われる続群書類従本にのみは本書の割書付加注がある。続群書類従本の底本に後から補われたものだろうか。
（14）前掲書。注10参照。
（15）大取一馬編『詞源略注』（『古典文庫』第四五四冊。昭和五十九年、古典文庫発行）・大取一馬編『詞源要略・和歌会席』（『龍谷大学善本叢書』24。平成十六年、思文閣出版発売）
（16）井上宗雄『中世歌壇史の研究　室町後期』（昭和四十七年、明治書院刊）
（17）大取一馬「清原宣賢の歌学―『詞源要略』を中心に―」（『国語国文』四九五号（第四四巻第一一号）。昭和五十年十一月刊）

（岡嶌偉久子）

2 『伊抄』　称名院注釈』

（三条西家旧蔵　学習院大学日本語日本文学科研究室蔵）

一 『伊抄』の基本的書誌

学習院大学日本語日本文学科研究室蔵、三条西家旧蔵『伊抄』は、縦三十糎、横二十二糎の袋綴の写本であり、上・下からなる二冊本である。表紙は灰色亀甲模様の原表紙で、本文用紙は薄様の斐紙、上巻五十三枚、下巻五十九枚に一丁片面に十三行、およそ二十八字で書写されている。表紙には、直書（じかが）きで、「伊勢物語御抄　称名院殿上（下）」の外題がある。また、内題には「伊抄　上（下）」とあって、いずれも注釈本文と同筆である。上巻は二丁表から三丁表までが総論であり、三丁裏から五三丁裏までに第一段から第五十九段の注釈を載せ、下巻は二丁表から五八丁表までに六十段から百二十五段までの注釈を収めている。

本書の奥書というべきは、翻刻に示したとおり、下巻の巻末（五九丁表）に、

元祖武智丸
乙叡（タカトシ）　豊成孫（コシタカ）

天文五年六月十七日抄了。

永禄四五十一日ヨリ十三日読了。加州宇津宮所望。

がある。また、下巻の冒頭（一丁裏）に、

伊勢物語度々講席承庭訓之条々、用捨類聚而今為一冊。師説并今案臆説大概不残一事注之。桃花愚見是又似有違畢。雖有恐聊加不審、来者同志者与之。大旨此物語不可求此抄之外者乎。為我家之珍不可出閫外而已。雖然能州刺史庁作禅門徳胤依懇望書遣一本。不可有他見者也。

天文五年中秋日　亜相都護郎

の識語がある。なお、この両者の詳しいことについては、後に述べることにしたい。

また、本書には、これ以外にいくつかの書入れというべきものがある。これらは煩雑となることを避けるために翻刻には載せなかったが、以下のようなものである。まず、上巻の一丁表、内題の脇に、

橘氏
長盛―直幹（式部大輔 従四位上 学士 後撰）
　　―忠幹（拾一 続古一）

という橘氏の系図があり、その下に、

後撰　十五　離別

とをくまかりける人に餞し侍ける所にて　橘直幹

思やる心ばかりはさはらじを何へだつらん峰のしら雲

拾　第八

橘のたゞもとが人のむすめにしのびて物いひ侍ける頃とをき所にまかり侍とて此女のもとにいひつかはしける

わするなよほどは雲ゐになりぬとも空行月のめぐりあふまで

続古　第十　羇旅

秋の頃人にさそはれて物へまかるとて　橘忠幹

都思ふ我心しれ夜はの月ほどは千里の山ぢこゆとも

の歌が記されている。これは、後述するように、公条注釈には第十一段にその特徴的なものの一つがあるのだが、そこでは橘忠幹を橘直幹としていて、これを修正する意味で書き入れられたものであろう。

もう一つ、上巻の一丁裏に、

[出拠（袋）]草子云、[伊]勢物語、和歌二百五首、但本々不定。[業]平朝臣所為也。偏非彼人作歌耳。古今之間歌ノ有興間書載歟。又不論自他、随便テ同人歌様ニ書列之。若是密事ヲ令混之故歟。万葉集歌多入之。又其名目有二義。一ハ有密事之故為称僻事之由号伊勢物語。諺ニ伊勢ハ僻ト云故也。一ハ斎宮事ヲ為詮故号伊勢。是正義歟。泉式部本ニハ以斎宮事最先ニ書。

という書き入れがある。これは『袋草紙』の『伊勢物語』に関する記述をそのまま載せたものであり、この直後の、上巻二丁表から始まる『伊勢物語』の総論に関わるものであることから記されたものと思われる。

次に本書の注釈本文の書式であるが、これは、見出し語として『伊勢物語』の本文が示され、それについての注釈

があるという、おおよそ一般的なものである。ただし、「御書入」、「首書」、「小書」として別記されるものが存在している。これは、本書の親本というべきものにおいて、その本来の注釈本文とは別に書き入れられていたものが、ある書写段階において、本書のように、「御書入」、「首書」、「小書」と明示される形にまとめ直されたものであろう。おそらく、「御書入」はその本来の本文の余白に、また「小書」は同様の箇所に小文字で書き入れられたもの、「首書」は本文の上部に書き入れられていたものだったのであろう。

また、これ以外に、□で囲む形で示されている部分がある。これは翻刻においても同様に示したが、「卒字也。」（十四段）、「『色葉』。」（十六段）、「かたからんとは、堅固になき心也。」（四十段）、「しからずは、…（中略）…所々に相違ある也。　此説清書不書之。」（七十七段）、「同（出猶（二））年十（出猶（二））月、…（中略）…五位已上賜衣被。」（百十四段）の部分に見られる。このうち、七十七段は、この部分が清書されていないことを示すのであり、本書の親本というべきものでは、この部分が清書されていなかったのであろう。また、百十四段は、芹川野への遊猟の史実をまとめたものであることから、このような形で示されたのであろう。だが、これ以外のものにおけるその意図は不明である。ただし、このような示され方というものがなされたのは、おそらく公条以降の、本書に至るまでのある書写の段階であろう。

二　『伊抄』の書名・成立・伝来

まず、本書は、「伊勢物語御抄」（外題）と「伊抄」（内題）という二つの題をもっていることになる。そこで、この外題の方を優先して、この本を「伊勢物語御抄」と呼称することも可能ではある。が、同じく外題にある「称名院」とは三条西公条を指すのであり、その「伊勢物語御抄」「称名院殿」という表現は公条に対する敬意をこめたい方であって、この外題は公条の伊勢物語注釈を後人が敬意をもって示したものであろう。とするならば、この外題はこの本が公条の注釈であることを解説したところのものというべきであって、本書はその内題にあるごとくに、『伊抄』と呼称すべきであろう。

次に、その奥書、識語について述べたい。その奥書によれば、「天文五年六月十七日抄了」とあるように、本書は天文五年（一五三六）六月十七日に一応の完成を見たものといえる。だが、一方の識語に「師説并今案臆説大概不残一事注之。桃花愚見是又似有違畢。雖有恐聊加不審、来者同志者与之」、「天文五年中秋日　亜相都護郎」とあるところによれば、亜相都護郎（三条西公条）が天文五年八月までに、師説（公条の父、三条西実隆の説）と今案臆説を残らず注し、また一条兼良『愚見抄』の異説を載せ、不審な点に注を加えたものということになる。ただし、これを、天文五年六月十七日に完成したある注釈に、同年の八月までに公条が実隆説・自身の臆説・『愚見抄』の異説や不審な点を書き加えたと考えることもできるであろう。しかし、その約二ヵ月間という期間の短さから見ても、そうではあるまい。これはやはり、実隆説・自身の臆説・『愚見抄』の異説やそれらの不審な点を書き加えた公条の注釈が天文五年六月十七日に一応完成し、その後の同年八月までに公条自身によって一部の注が書き加えられたものと考えるべきである。このことのもう一つの根拠となるのが、本文中にあって「御書入」「首書」等の記述である。その中には、「首書　私　天文十八記之」（初段）、「御書入　……弘治二四廿八日於陽明申之」（二十一段）、「御書入　私　天文廿一正廿二日」（五十四段）、「御書入　天文廿一六十八日、記之」「御書入　天文十三、伏見殿ニテ此儀ヲ申」（七十五段）のように、天文五年以降に記された注も存在している。

これらは公条生存中の年代でもあり、「御書入」というのが外題と同様に公条に対する敬意を表したものだとすれば、おそらくこれは公条の書き入れを後人が整理して示したものであろう。とすれば、本注釈書は一回的に成立したものではなく、公条のその後の増補・修正を経たものであり、天文六年六月十七日に成った本書の基幹部分というべきものも公条自身の注釈であったことがほぼ確実だということになろう。公条の注釈は、その次男、水無瀬兼成がまとめた『伊勢物語称談集解』[注1]によってその一部が知られるのみであったのだが、こうして見ると、本書は公条注釈の全貌を明らかにするとともに、その発展の推移をもうかがい知る貴重な資料ということができるであろう。そこで、本叢書『伊勢物語古注釈大成』においては、本書が三条西公条の注釈であるということを含めて、『伊抄　称名院注釈』とした。

ところで、その奥書には「乙叡タカトシ　ヨシタカ」の記述があるが、これが何を意図するものであるかは未詳である。乙叡は藤原氏南家の始祖、武智麻呂の三代の裔であり、武智麻呂の子である豊成の孫にあたる。この乙叡と『伊勢物語』との関係を考えると、伊予親王事件が思いあたる程度である。伊予親王事件とは、大同二年（八〇七）、在原業平の祖父にあたる平城天皇が、異母弟の伊予親王を謀反の企てありとして、その生母吉子夫人と共に捕らえて大和の川原寺に幽閉し、無実を訴えた伊予親王とその母が共に毒を仰いで自害したというものである。この時、乙叡はこの事件に連座して中納言の官位を奪われ、翌大同三年に薨じている。

この奥書にはまた、「永禄四五十一日ヨリ十三日読了　加州宇津宮所望」という記述がある。これは、加州宇津宮よりの所望があって、永禄四年（一五六一）五月十一日から十三日まで、あるいは十三日間、公条が加州宇津宮に講釈をしたということであろう。永禄四年とは、公条が歿する二年前のことである。この加州宇津宮は石見守親綱であろうかという説が松尾壇氏[注2]にあるが、これについての詳しい根拠はわからず、さらに考えるべきであろう。

一方、識語の方には「能州刺史匠作禅門徳胤依懇望書遣一本」とあって、公条は能登国守修理職の徳胤という人物にこの本を贈っている。この徳胤は、『伊勢物語闕疑抄』の定家自筆武田本伝来を伝える記事の中に「能州畠山修理太夫入道徳胤」とあり、『伊勢物語』の伝来に関して注目すべき人物である。大津有一氏が、この徳胤を畠山義統[注3]として以来、松尾氏や山田清市氏[注4]などもこの説を踏襲している。しかし、大津氏のその後の研究[注5]では、これを畠山義総としている。能登畠山氏には義統が二人いるが、その没年はそれぞれ明応六（一四九七）、大永五（一五二五）であって、本書の最初の成立の天文五年（一五三六）以前となってしまう。畠山義総は能登国守護で修理大夫、また天文十四年（一五四五）没であるから天文五年には生存しており、三条西実隆との親交も知られている。が、何といっても、その法名は徳胤であり、本書でいう徳胤は畠山義総として間違いないであろう。

三番目として、その注釈本文の書式から本書の最終的な書写者を推定しておきたい。本書には、「御書入」、「首書」、「小書」として示されたものがあって、これらが公条の書き入れであること、そしてそれを明確にするために、誰かがその注釈本文とは区別して記したものであろうことはすでに述べた。それでは、このような形に公条の注釈を整理して記し、本書を書写したのは誰なのだろうか。これに関して、百八段の「口くさみ」の本文に、「公福私、す歟」の傍注があることが注目される。これは、山本登朗氏の指摘によるのだが、外題の「伊勢物語御抄」「称名院殿」、注釈本文の「御書入」という公条に敬意をこめた表現、またそれらが同筆であることを

考えると、本書の外題を「伊勢物語御抄　称名院殿」とし、「御書入」等の項目を設けて本書のような形にまとめ、これを書写したのは三条西公福ではなかったかと思われるのである。この公福は、元禄十年（一六九七）生、延享二年（一七四五）没の人であり、公条からは六代の裔である。もし、この公福が本書の最終的な書写者であるとするならば、本書は江戸時代中期の書写であるということになる。

三　『伊抄』注釈の性格

『伊抄』の注釈は、その識語によれば、三条西実隆の説と公条自身の今案ずる臆説を注し、一条兼良『愚見抄』の異説を載せ、またその不審な点に注を加えたものであるという。しかし、その内容を見てみると、どうもそのように単純ではないようである。

そこで、『伊抄』の初段、「むかしおとこ」の注を掲げてみる。

ムカシoオトコ。如此句ヲキリテ読ベシ。作物語にかきなす故に、昔とまづかける也。遠近によらず、過ぬるを昔と云也。案、『古文尚書』発端、昔在帝尭、聡明文思、光宅天下とかき、又同序を孔安国がかけるにも、古者伏犠氏之王天下とあり。昔は古とおなじ。又、昔は始也とも注せり。そのはじめといへる心なるべし。仏経に尓時とをける心、おなじ事にや。『伊勢集』の始の詞に、いづれの御時にか大みやす所とかけり。これをおもしろく思へるにや。紫式部が『源氏物語』にも、此詞を発端とせり。今の時の事をも昔とかける心はおなじきにや。『愚見』云、大かた過にしかたは昨日も今日の昔になり、去年は今年の昔になれば、ことはりにそむかぬ事なるべしと云々。又、昔と云詞に、業平の歌体こもる事あり。可受師説。又、昔に二の義あり。昔といへば何事も難なく、優なる心あり。又の義は、此物語のうち、伊勢が我身上の事などをもかければ、憚て、昔とおぼ〳〵とかける歟。

このうち、「ムカシoオトコ。如此句ヲキリテ読ベシ」、は、実隆が講釈したものを清原宣賢が筆録した『惟清抄』[注7]が「昔とよみきりて男とよむべし」とするのに一致するであろう。これは実隆の説というべきである。

「『愚見』云、大かた過にしかたは昨日も今日の昔になり、去年は今年の昔になれば、ことはりにそむかぬ事なるべしと云々」は、当然のことながら『愚見抄』の説である。ところが、「作物語にかきなす故に、昔とまづかける也。遠近によらず、過ぬるを昔と云也」、「『伊勢集』の始の詞に、いづれの御時にか大みやす所とかけり」、「又、昔と云詞に、業平の歌体こもる事あり。可受師説」は、宗祇の伊勢物語講釈を牡丹花肖柏が聞き書きした『肖聞抄』[注8]の「作物語なれば、むかしと書る也。遠近によらず、過ぬるを、むかしといふなるべし」、「伊勢集の始の詞に、いづれの御時にか、大御息所と書り」、「又昔といふ詞に、業平の歌躰こもる事あり。可受師説」にほぼ一致する。これによれば、『伊抄』が参考とした資料は、その識語が示すもの以外に『肖聞抄』があったといえる心なるべし。仏経に尓時とをける心、おなじ事にや」、「又、昔に二の義あり。昔といへば何事も難なくとかけざるを得ない。そうすると、ここでは、「案、『古文尚書』発端、昔在帝尭、聡明文思、光宅天下とかき、又同序を孔安国がかけるにも、古者伏犠氏之王天下とあり。昔は古とおなじ。又、昔は始也とも注せり。そのはじめといへる心なるべし。仏経に尓時とをける心、おなじ事にや。『伊勢集』の始の詞に、いづれの御時にか大みやす所とかけり。これをおもしろく思へるにや。紫式部が『源氏物語』にも、此詞を発端とせり。今の時の事をも昔とかける心はおなじきにや。『愚見』云、大かた過にしかたは昨日も今日の昔になり、去年は今年の昔になれば、ことはりにそむかぬ事なるべしと云々。又、昔と云詞に、業平の歌体こもる事あり。可受師説。又、昔に二の義あり。昔といへば何事も難なく、優なる心あり。又の義は、此物語のうち、伊勢が我身上の事などをもかければ、憚て、昔とおぼ〳〵とかける歟」が公条の注ということになろうか。ただし、『古文尚書』については、『惟清抄』に「尚書に古者伏犠氏之王天下也とかくも。古といふを上にかうぶらしめたり」とあって、『伊抄』はこれをいくぶん詳しくした形であ

る。

以上のように、『伊抄』は、実隆の説、『愚見抄』、『肖聞抄』を参考にし、これに公条自身の説を加えたものというべきであるが、『伊抄』の、これら実隆の説、『愚見抄』、『肖聞抄』の扱い方についてはそれぞれに異なったものがある。

まず、実隆の説については、ほぼそれを受け入れているといってよい。たとえば、「かりにいにけり」（初段）の注には、

度々講釈、此分也。近日、今案とて被命云、これは只仮(カリ)ニ居(井)ニけりにて、心おだやかなる歟。いにけりの仮名づかひにかゝりて、此説あり。…（中略）…い文字、ゐ文字は、上古は仮名の差別あるべからす。されば、仮居、可然歟。但、古来狩の意を用来れり。可随所好とそ。

首書　かりにいにけり、今案、仮リニ行ケリナルヘシ。

とある。実隆はその講釈かあるいはその後において「仮(カリ)ニ居(井)ニけり」という解釈を示したのであるが、公条もこれを否定してはいない。そして、後にはこれを元に、「仮リニ行ケリ」なる解釈を提示し、首書として記したのであろう。もう一つ例をあげれば、同段の「かいまみてけり」の注には「物ごしなどに、ほのかにみたるなるべし」とあるが、これは『惟清抄』の「物ごしにほのかに見たる心なるべし」にそのままよっているという形であり、『伊抄』の注釈は実隆の注を踏襲しているといえる。

次に、『愚見抄』だが、先にあげた「むかしおとこ」の注の例のように、単にこれを引用しているだけのものもあるが、『愚見抄』をあげる場合、そのほぼ半分はこれに対して否定的な立場である。いくつか例をあげれば、

『愚見』も叙爵のかたを執せられたり。当流不用之。（初段）

『愚見』に、かやうにあれたるところなれば、上にあばらなるいたじきといへりと云々。これはあまりに穿鑿にちかき説とみえたり。（五段）

『愚見』云、都鳥とは鷗といふ鳥也と云々。如何。（九段）

のようなものがある。

三つ目の『肖聞抄』については、先に述べたごとく、この書名を明示することはないが、それをそのまま引用している場合が多い。先にあげたもの以外では、「うゐかうぶりして」（初段）の注に、

うゐかうぶりは業平元服のはじめをかけり。又、其後はいつにても、ならの京にかりしたる事をかりにいにけりと記たる也。又、末に終焉の事をかけり。是則一部の心也。

とあり、これは『肖聞抄』の、

うゐかうふりしてとは、業平元服の始を書り。其後、いつにてもならの京に狩したる事をかりにいにけりと記たるなり。はじめにうゐかうぶりを書て、末に終焉のことを書り。一部の心見えたり。

によるものであろう。

このように、『伊抄』は実隆の説、『肖聞抄』にはほぼ忠実であり、『愚見抄』に対しては批判的であるという態度が見られる。

最後に、公条独自の注としてはどのようなものがあるのかについて述べておきたい。これには、まず十一段の「わするなよ」の歌の注があげられる。

此歌『拾遺』（第八）にあり。作者橘直幹也。作者相違せりと古来の不審也。今案、業平の歌一決せり。其故は、直幹は天暦のころの人也。業平よりは莫大の後生也。されば、『拾遺』にも作者には、不載之。詞書に、たちばなのたゞもとが人のむすめにしのびて物いひ侍ける比、遠き所にまかり侍とて、この女のもとにいひつかはしけるとあり。以之思之、白歌ならば、作者に橘直幹とこそあるべきを、読人しらずのなみにいれ侍り。時に相応したる歌なれば、業平の歌をかきてやりたるなるべし。

『伊勢物語』十一段に載る「わするなよ」の歌は、『拾遺集』で橘忠幹（公条注では「直幹」）の作とされているが、公条の注では、これが業平の歌であって、それを忠幹が利用したのだとする独自の説を提示している。

次に、二十四段の「あづさ弓ま弓つき弓」の歌の注がある。これには「うるはしみ」の意として、

御書入『日本紀』神代下、先是、天稚彦在於葦原中國也。与二味耜高彦根神一、友善（ウルハシ）。私、ウルハシミハ此意歟。

とあり、『日本書紀』の「友善（ウルハシ）」の例を引いているのだが、これも公条以前にはない説だといえる。

もう一つ、八十七段に「昔の歌に」として載せられる「あしのやの」の歌についてである。これは、『万葉集』の類歌「しかのあまはめかりしほやきいとまなみ髪梳（クシゲ）の小櫛（ヲグシ）とりもみなくに」を改作したものと見るのが一般的であるが、「あしのやの」の歌が『新古今集』に業平の歌として載せられていることから、

むかしとかけるは、昔男とかける類なるべし。業平の、我自歌を昔の歌といひたるなるべし。然ば、『新古今』の心、尤宜にや。

として、公条は「あしのやの」の歌を業平が詠んだ歌とする説を示している。

以上のように、『伊抄』は、その注釈が適切であるかどうかは別として、独自の解釈を多数有している。本書は、このような公条の伊勢物語注釈全般を知るうえで貴重な資料となるであろう。

注

（1）複製本として片桐洋一・山本登朗編『鉄心斎文庫　伊勢物語古注釈叢刊11』（平成十三年、八木書店刊）がある。その解題を御参照いただきたい。

（2）「学習院大学国語国文学研究室蔵　三條西家旧蔵本攷(一)―伊勢物語其一―」（『學習院大学國語國文學會誌』9号、昭和四十一年三月）。

（3）「伊勢物語―定家本の展望―」『岩波講座　日本文学』（昭和六年、岩波書店刊）。

（4）注（2）に同じ。

（5）『伊勢物語の成立と伝本の研究』第一篇第二章第三節「伊勢物語武田本の性格と伝本考」（昭和四十七年、桜楓社刊）。

（6）『伊勢物語古註釈の研究　増訂版』補遺篇二「公条の注釈伊勢物語抄」（昭和六十一年、八木書店刊）。

（7）『続群書類従　第十八輯下』（大正十四年、続群書類従完成会刊）による。以下の引用も同様である。

（8）片桐洋一『伊勢物語の研究［資料篇］』（昭和四十四年、明治書院刊）による。以下の引用も同様である。

（渡辺泰宏）

3 『伊勢物語宗印談』（鉄心斎文庫蔵）

一　書誌と伝来

鉄心斎文庫蔵『伊勢物語宗印談』は、縦一三・七糎、横一九・五糎の袋綴横本二冊。表紙は、上下冊とも白地に金・薄緑・青の縦縞文様をほどこした鳥の子紙。その左上に題箋を貼り「伊勢物語聞書上（下）」と外題を記す。見返しと本文の料紙は楮紙。墨付は、上冊一一三丁、下冊一二七丁。上下冊ともに巻頭と巻末に各一丁の遊紙を有する。一面十二行、和歌は翻刻では便宜上一字上げた形としたが、原本では約半字分上げて二行に記されている。上下冊とも、巻頭と巻末に「阿波国文庫」の朱印が押されている。

本書を最初に紹介したのは大津有一氏の『伊勢物語古注釈の研究』（第二章・第十二、昭和二十九年・宇都宮書店、増訂版・昭和六十一年・八木書店）だったが、そこでは、昭和八年当時、阿波国文庫旧蔵書のひとつとして徳島光慶図書館にあった本書について、巻頭と巻末のごく一部分が翻刻された後に、「（その後）戦災で焼失して了った」と記されている。しかしながら幸いなことに、焼失したはずの本書は、おそらくは太平洋戦争終了直後の動乱期を何らかの形でくぐりぬけて、現在このように鉄心斎文庫に、さしたる損傷もなく現存しているのである。

本書は、平成元年（一九八九）に『鉄心斎文庫伊勢物語古注釈叢刊』（片桐洋一編・八木書店）の一冊として影印され、はじめてその全貌が多くの人々に公開された。それによって、本書に関する多くの事実が新しく見出されることになったが、その内容については後述する。

二　伝本と本文

本書の伝本としては、底本の他に、上巻のみの零本である『伊勢物語聞書』が東北大学附属図書館（狩野文庫、四－一一三五〇）に存在するだけで、他には類似の内容を持った本もまったく知られていない。

底本の本文には、たとえば、第三十九段注の「源のいたる」とあるべきところが「ふかきのいたる」と書かれていたり、第四十二段注の「なほうしろめたく」とあるべきところが「なを後めて〳〵」とあるなど、あきらかな誤りと思われる部分がしばしば見られる。前者は「源」という漢字を「深」に誤り、さらにそれを「ふかき」と読んだ結果、後者は「た」を「て」に、「く」を二文字分のおどり字に誤った結果それぞれ生じた本文と考えられるが、特に前者の場合、誤写は底本の書写原本以前の段階ですでにおこっていたと考えられる。事実この部分、東北大学本の本文も、やはり「ふかきのいたる」と書かれていて、この本文の発生が両本の共通祖本以前に（後者は下巻部分のため東北大学本には欠けている）。このような、両伝本が共通して有している誤った本文は他にも多いが、その一方でまた、底本の誤写を東北大学本によって訂正できる箇所も少なくない。翻刻にあたっては、そのような疑問箇所は、できるだけひとまず底本のままに翻刻し、右側に「（ママ）」と傍記したり、正しいと思われる本文を（　）に入れて傍記した。その際、上巻部分については東北大学本の本文を参考にした。

三　内容と性格

本書の巻頭には、「伊勢物語聞書」という端作題の下に「宗印談」と記され、さらにその下に二行に分けて「太永三年十一月六日」という文字が記されている。この点、東北大学本にも異同はない。これによれば本書は、宗印なる人物が、太永（大永）三年（一五二三年）の十一月におこなった伊勢物語についての「談」を、誰かが筆録したものということになる。しかしながら、本書の文体は、一般の講釈聞書のスタイルとは大きく異なっている。また、ここに記されている「談」が、はたして「講釈」と同じ意味で用いられているのかどうか、また語られた「談」を、はたしてこのような形に「聞書」できるものかどうかについても、他に同様の例はなく、疑問が残ると言わざるをえない。さらに、「宗印」という人物についても、現状ではまったくその素性を知ることができない。具体的な人名や年月日が明記されているにもかかわらず、本書の性格には、なお不明な点が多いのである。

巻頭に記された太永（大永）三年（一五二三年）は、宗祇が没した文亀二年（一五〇二）の約二十年後だが、本書には、宗祇（祇公）と宗長（長公）の名前が、次のように何度もくりかえし記されている。

なを、定家卿、業平の心の底を侍りていひけるは、師説、長公、あなかしこ定家より祇公、長公までは十九代の伝にもひそかに口伝すとぞ。（四段注）

此歌、『古注』には多種の儀を侍るとぞ。当流には、定家より祇公まではすでに十九代の伝に、さたのかぎりにあらず。（百二十四段「思ふこと」歌注）

これらの部分では、定家から宗祇ないしは宗長までの「十九代の伝」の存在が繰り返し述べられ、それによって、宗印自身がその系譜を継承していることが強調されている。事実、いま詳細は省略するが、本書の内容には、『伊勢物語肖聞抄』などによって知られる宗祇の説と一致する所説がかなり多く含まれている。右に引いたは、『伊勢物語肖聞抄』などによって知られる宗祇の説と一致する所説がかなり多く含まれている。右に引いた百二十四段注で『古注』、すなわち冷泉家流古注の説が否定されているのも、宗祇注の基本的態度をそのまま継承したものと言ってよい。

だが、右の引用部で述べられている、定家から宗祇への伝授の系譜については、『伊勢物語肖聞抄』をはじめとする宗祇説を伝える正統な注釈書には何も記されていない。まして、「十九代の伝」という、具体的な数字をあげての血脈の強調は、正統な系譜に立つ注釈書にはまったく見られることがなく、それを繰り返し強調する本書の姿勢はきわめて異例、ないしは異様であると言わざるを得ない。しかるに、宗祇流でも正統をはずれた周縁部に位置すると考えられる天理図書館蔵『伝平田墨梅筆伊勢物語聞書』（山本『伊勢物語論　文体・主題・享受』第三章四、平成十三年・笠間書院）には、本書に類似した「定家卿より十六代宗祇聞畢」という記述が記されている。「十九代」と「十六代」の違いはあるが、このような系譜のことさらな強調という点において、『伝平田墨梅筆伊勢物語聞書』と本書はよく似通っている。このことは、本書が、宗祇流でも非正統的な周縁部、ないしは末流に位置する存在であることを暗示していると考えられるのである。

先に見たように、本書は、宗祇流を自称する注釈にふさわしく、冷泉家流古注の説の否定を何度も繰り返し宣言しているが、実際に記されている注記の内容は、かならずしもその宣言に一致しておらず、たとえば第百九段の「ともだち」に紀有常という実名をあてるなど、その所説はむしろしばしば冷泉家流古注に一致している。この

のような、古注の説を含み持つという注記内容のあり方も、『伝平田墨梅筆伊勢物語聞書』をはじめとする宗祇流末流の注釈書に、おおむね共通して見られるところである。

また、宗祇流末流の注釈書には一般に、宗祇注本来の内容からはずれ、しかも冷泉家流古注の説にも一致しない、その注釈書独自の内容がしばしば見られるが、それもまた、本書にも共通して見られる特徴である。しかも本書の場合、そのような独自の注記が、他の注釈書とは比較にならないほど多量に含まれており、そのひとつひとつの記述はしばしばきわめて長大である。しかも、その内容は多くの場合、伊勢物語とほとんどかかわりを持たないほど遠く離れた、いわば余談ともいうべきことがらにまで及んでいる。そこに、本書の、他の注釈書と異なった大きな特徴が見られる。たとえば、第二十五段の「みるめなき」歌の注で、「うら（み）」という言葉からの連想で話題が源氏物語に移り、やがては「紫（の上）の三つのうらみ」が詳細に紹介される部分などは、その典型的な一例である。

そのような逸脱した話題から、もう一度伊勢物語に話を戻そうとするときにしばしば使われているのが、たとえば六十五段注に「地書、此おとこ人の国より夜毎にきつゝ」などと用いられている「地書」や「自書」といった用語である。逆に言えば、伊勢物語をこのような用語で呼ばねばならないほど、本書の内容はしばしば、「地書」すなわち伊勢物語そのものから大きく逸脱してしまっている。本書のこのような叙述のあり方は、本書の内容が本来、宗印なる人物によって「談」じられたものであったことと、なんらかのかかわりを有するかとも考えられるが、この点については、本書の持つ一種流れるような叙述のリズムや特異な文体にもかかわる問題として、今後のさらなる検討が期待される。

四　影響と交流

本書には、宗祇や宗長、また蜷川智蘊などの連歌の発句が十句以上も引用されており、その中には作者の名に疑いが持たれるものもあるが、一部は『新撰菟玖波集』などの文献にも、その作者の句として収められている。また、たとえば第三十七段注に「帯は衣類にあらず、下ひもは衣類なり」と見えるような、連歌用語を用いた説明が、本書の注記にはしばしば見出される。その一方で、第八十一段注に「酒をのみつゝやまと歌にかくれりけりとは、歌のひかうなんどの事也」と見える「歌のひかう（披講）」という言葉が、本書中には「歌会」という意味でしばしば用いられている。これらの用語や記述から考えて、本書は、連歌や和歌に密接な関わりをもった環境の中で成立したと考えられる。

だが、それ以外には、本書の特異な内容がどのようなものとどんなかかわりを持っているかについて、具体的な手掛かりを得ることは困難だった。本書の内容には、他の伊勢物語注釈書とはかけ離れた内容のものが多く含まれている。その上に伝本も少ない本書は、伊勢物語注釈史の中でも孤立した存在と考えられ、その位置付けは容易ではないかのように思われたのである。

しかるに、平成元年（一九八九）に本書が影印され、多くの人々の目に触れるようになると、それをきっかけに、本書についての新しい事実が次々と知られるようになった。まず、石川透氏は『室町物語と古注釈』（平成一四年・三弥井書店）所収の諸論考の中で、室町物語『小式部』や幸若舞曲『かわちかよひ』『伏見常磐』が、おそらくは間接的に、本書ないしはその周辺の類似書から影響を受けて成り立っていることを指摘された。本書

ないしはその類似書が、他ジャンルの文芸作品に影響を与えるほど受容されていたこと、本書がけっして孤独な存在ではなかったことが、石川氏の研究によってはじめて明らかになったのである。

また、今回の翻刻担当者でもある大口裕子氏は「中世伊勢物語絵研究――能とのかかわりを中心に――」（『鹿島美術研究』年報二二号別冊・平成一七年一一月）の中で、本書の第二十三段注が、世阿弥作の謡曲「井筒」をふまえて書かれているという重要な事実を指摘された。本書には、たとえば第十七段注に「うたひといふ物に…」という記述が見えることからもわかるように、他にも謡曲から影響を受けていると考えられる部分が見出される。これまで、伊勢物語注釈から謡曲への影響は数多く指摘されてきたが、逆に、謡曲が伊勢物語注釈に影響を与えたという事実は報告されていない。本書は、謡曲という芸能を素材のひとつとして取り入れている、他に例を見ない、きわめて興味深い注釈書だったのである。

さらに、その謡曲「井筒」の舞台となった大和国櫟本（いちのもと）（現在の奈良県天理市）に現在も伝わる伝承や、延宝七年（一六七九）に刊行された『河内国名所鑑』に記載されている河内国高安（現在の大阪府八尾市）の伝承に、本書の内容と共通する部分があることが知られるようになった（山本「謡曲『井筒』の背景――櫟本の業平伝説――」『説話論集』一五集、平成一八年・清文堂出版）。本書は、おそらくはそのような、さまざまな伝承をも材料として作られていたと考えられる。

特異な内容を持つ本書は、けっして周囲と無関係な存在ではなく、伝承や芸能までをも素材として取り込みながら成立し、他ジャンルの作品にまで影響をおよぼした、きわめて注目すべき注釈書だった。伊勢物語は、この当時、正統な歌学伝授から離れた世界では、どのような形で、どのような内容で「語」られていたのか。なお不明な点も多いが、本書は、そのひとつの姿を我々にかいま見せてくれる、まことに貴重な遺品なのである。

付記

本解題の内容は、『鉄心斎文庫伊勢物語古注釈叢刊　第四巻　伊勢物語宗印談』（平成元年・八木書店）に付した解題と記述の一部が重複しているが、『鉄心斎文庫伊勢物語古注釈叢刊』解題で詳述したことがらの多くを、本稿では略記ないしは省略した。本書の詳細については、同書の解題をもあわせて参照されたい。

（山本登朗）